

鹿沼市介護予防ホームヘルプサービス(独自) サービスコード表 令和7年4月報酬改定版

鹿沼市

サービスコード 種類 項目	サービス内容略称	算定項目				合成 単位数	算定 単位	
		イ	エ	ホ	ヘ			
A2 1111	訪問型独自サービス11	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	(1)1週に1回程度の場合 1176 単位			1,176	1月につき	
A2 2111	訪問型独自サービス11日割			日割の場合	39 単位	39	1日につき	
A2 1211	訪問型独自サービス12		(2)1週に2回程度の場合 2349 単位			2,349	1月につき	
A2 2211	訪問型独自サービス12日割			日割の場合	77 単位	77	1日につき	
A2 1321	訪問型独自サービス13		(3)1週に2回を超える程度の場合 3727 単位			3,727	1月につき	
A2 2321	訪問型独自サービス13日割			日割の場合	123 単位	123	1日につき	
A2 C211	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算11	高齢者虐待防止措置未実施減算	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	(1)1週に1回程度の場合	12 単位減算	-12	1月につき	
A2 C220	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算11日割			日割の場合	1 単位減算	-1	1日につき	
A2 C212	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算12			(2)1週に2回程度の場合	23 単位減算	-23	1月につき	
A2 C213	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算12日割		日割の場合	1 単位減算	-1	1日につき		
A2 C214	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算13		(3)1週に2回を超える程度の場合			37 単位減算	-37	1月につき
A2 C215	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算13日割			日割の場合	1 単位減算	-1	1日につき	
A2 D211	訪問型独自業務継続計画未策定減算11			業務継続計画未策定減算	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	(1)1週に1回程度の場合	12 単位減算	-12
A2 D220	訪問型独自業務継続計画未策定減算11日割		日割の場合			1 単位減算	-1	1日につき
A2 D212	訪問型独自業務継続計画未策定減算12		(2)1週に2回程度の場合			23 単位減算	-23	1月につき
A2 D213	訪問型独自業務継続計画未策定減算12日割	日割の場合	1 単位減算		-1	1日につき		
A2 D214	訪問型独自業務継続計画未策定減算13	(3)1週に2回を超える程度の場合				37 単位減算	-37	1月につき
A2 D215	訪問型独自業務継続計画未策定減算13日割		日割の場合		1 単位減算	-1	1日につき	
A2 6001	訪問型独自サービス同一建物減算1	事業所と同一建物の利用者等にサービスを行う場合	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合			所定単位数の 10%減算	1月につき	
A2 6003	訪問型独自サービス同一建物減算2		事業所と同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合			所定単位数の 15%減算		
A2 6002	訪問型独自サービス同一建物減算3		同一の建物等に居住する利用者の割合が100分の90以上の場合			所定単位数の 12%減算		
A2 8000	訪問型独自サービス特別地域加算	特別地域加算				所定単位数の 15%加算		
A2 8001	訪問型独自サービス特別地域加算日割					所定単位数の 15%加算	1日につき	
A2 8100	訪問型独自サービス小規模事業所加算	中山間地域等における小規模事業所加算				所定単位数の 10%加算	1月につき	
A2 8101	訪問型独自サービス小規模事業所加算日割					所定単位数の 10%加算	1日につき	
A2 8110	訪問型独自サービス中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算				所定単位数の 5%加算	1月につき	
A2 8111	訪問型独自サービス中山間地域等提供加算日割					所定単位数の 5%加算	1日につき	
A2 4001	訪問型独自サービス初回加算	ハ 初回加算				200 単位加算	200	
A2 4003	訪問型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅰ	ニ 生活機能向上連携加算	(1)生活機能向上連携加算(Ⅰ)			100 単位加算	100	
A2 4002	訪問型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅱ		(2)生活機能向上連携加算(Ⅱ)			200 単位加算	200	
A2 6102	訪問型独自口腔連携強化加算	ホ 口腔連携強化加算				50 単位加算	50	
A2 6269	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅰ	ヘ 介護職員等処遇改善加算	(1)介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)			所定単位数の 245/1000加算	1月につき	
A2 6270	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅱ		(2)介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)			所定単位数の 224/1000加算		
A2 6271	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅲ		(3)介護職員等処遇改善加算(Ⅲ)			所定単位数の 182/1000加算		
A2 6380	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅳ		(4)介護職員等処遇改善加算(Ⅳ)			所定単位数の 145/1000加算		

鹿沼市介護予防サービス(独自) サービスコード表 令和7年4月報酬改定版

鹿沼市

サービスコード 種類	項目	サービス内容略称	算定項目			合成 単位数	算定 単位数				
A6	1111	通所型独自サービス11	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1 1,798 単位	日割の場合	59 単位	1,798	1月につき			
A6	1112	通所型独自サービス11日割							59	1日につき	
A6	1121	通所型独自サービス12	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	要支援2 3,621 単位	日割の場合	119 単位	3,621	1月につき			
A6	1122	通所型独自サービス12日割							119	1日につき	
A6	C211	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算11	高齢者虐待防止措置未実施減算	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1	18 単位減算	-18	1月につき			
A6	C212	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算11日割					日割の場合	1 単位減算	-1	1日につき	
A6	C213	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算12					要支援2	日割の場合	36 単位減算	-36	1月につき
A6	C214	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算12日割								日割の場合	1 単位減算
A6	D211	通所型独自業務継続計画未策定減算11	業務継続計画未策定減算	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1	18 単位減算	-18	1月につき			
A6	D212	通所型独自業務継続計画未策定減算11日割					日割の場合	1 単位減算	-1	1日につき	
A6	D213	通所型独自業務継続計画未策定減算12					要支援2	日割の場合	36 単位減算	-36	1月につき
A6	D214	通所型独自業務継続計画未策定減算12日割								日割の場合	1 単位減算
A6	8110	通所型独自サービス中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算				所定単位数の 5% 加算	1月につき			
A6	8111	通所型独自サービス中山間地域等提供加算日割								所定単位数の 5% 加算	1月につき
A6	6105	通所型独自サービス同一建物減算1	事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者に通所型サービス(独自)を行う場合	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1	376 単位減算	-376	1月につき			
A6	6106	通所型独自サービス同一建物減算2					要支援2	752 単位減算	-752		
A6	5612	通所型独自送迎減算	事業所が送迎を行わない場合			47 単位減算	-47	片道につき			
A6	5010	通所型独自生活上グループ活動加算	ハ 生活機能向上グループ活動加算			100 単位加算	100	1月につき			
A6	6109	通所型独自サービス若年性認知症受入加算	ニ 若年性認知症利用者受入加算			240 単位加算	240	1月につき			
A6	6116	通所型独自サービス栄養アセスメント加算	ホ 栄養アセスメント加算			50 単位加算	50				
A6	5003	通所型独自サービス栄養改善加算	ヘ 栄養改善加算			200 単位加算	200				
A6	5004	通所型独自サービス口腔機能向上加算Ⅰ	ト 口腔機能向上加算	(1)口腔機能向上加算(Ⅰ)		150 単位加算	150				
A6	5011	通所型独自サービス口腔機能向上加算Ⅱ		(2)口腔機能向上加算(Ⅱ)		160 単位加算	160				
A6	6310	通所型独自一体的サービス提供加算	チ 一体的サービス提供加算			480 単位加算	480				
A6	6011	通所型独自サービス提供体制強化加算Ⅰ	リ サービス提供体制強化加算	(1)サービス提供体制強化加算(Ⅰ)	事業対象者・要支援1	88 単位加算	88				
A6	6012	通所型独自サービス提供体制強化加算Ⅰ					要支援2	176 単位加算	176		
A6	6107	通所型独自サービス提供体制強化加算Ⅱ		(2)サービス提供体制強化加算(Ⅱ)	事業対象者・要支援1	72 単位加算	72				
A6	6108	通所型独自サービス提供体制強化加算Ⅱ					要支援2	144 単位加算	144		
A6	6103	通所型独自サービス提供体制強化加算Ⅲ		(3)サービス提供体制強化加算(Ⅲ)	事業対象者・要支援1	24 単位加算	24				
A6	6104	通所型独自サービス提供体制強化加算Ⅲ					要支援2	48 単位加算	48		
A6	4001	通所型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅰ		又 生活機能向上連携加算	(1)生活機能向上連携加算(Ⅰ)(3月に1回を限度)		100 単位加算	100			
A6	4002	通所型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅱ						(2)生活機能向上連携加算(Ⅱ)	200 単位加算	200	
A6	6200	通所型独自サービス口腔栄養スクリーニング加算Ⅰ	ル 口腔・栄養スクリーニング加算	(1)口腔・栄養スクリーニング加算(Ⅰ)(6月に1回を限度)		20 単位加算	20	1回につき			
A6	6201	通所型独自サービス口腔栄養スクリーニング加算Ⅱ					(2)口腔・栄養スクリーニング加算(Ⅱ)(6月に1回を限度)	5 単位加算	5		
A6	6311	通所型独自サービス科学的介護推進体制加算	ヲ 科学的介護推進体制加算			40 単位加算	40	1月につき			
A6	6100	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅰ	ワ 介護職員等処遇改善加算	(1)介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)		所定単位数の 92/1000加算					
A6	6110	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅱ					(2)介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)	所定単位数の 90/1000加算			
A6	6111	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅲ					(3)介護職員等処遇改善加算(Ⅲ)	所定単位数の 80/1000加算			
A6	6380	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅳ					(4)介護職員等処遇改善加算(Ⅳ)	所定単位数の 64/1000加算			

**定員超過の場合**

サービスコード		サービス内容略称	算定項目			合成 単位数	算定 単位	
種類	項目							
A6	8001	通所型独自サービス11・定超	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合		1,798 単位	定員超過の場合 × 70%	1,259	1月につき
A6	8002	通所型独自サービス11日割・定超		事業対象者・要支援1	59 単位		41	1日につき
A6	8011	通所型独自サービス12・定超			3,621 単位		2,535	1月につき
A6	8012	通所型独自サービス12日割・定超		要支援2	119 単位		83	1日につき

**看護・介護職員が欠員の場合**

サービスコード		サービス内容略称	算定項目			合成 単位数	算定 単位	
種類	項目							
A6	9001	通所型独自サービス11・人欠	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合		1,798 単位	看護・介護職員 が欠員の場合 × 70%	1,259	1月につき
A6	9002	通所型独自サービス11日割・人欠		事業対象者・要支援1	59 単位		41	1日につき
A6	9011	通所型独自サービス12・人欠			3,621 単位		2,535	1月につき
A6	9012	通所型独自サービス12日割・人欠		要支援2	119 単位		83	1日につき

介護予防ケアマネジメント サービスコード表 令和7年4月報酬改定版(変更なし)

鹿沼市

サービスコード		サービス内容略称	算定項目				合成 単位数	算定 単位		
種類	項目									
AF	2111	介護予防ケアマネジメント	イ 介護予防ケアマネジメント費 事業対象者・要支援1・2・要介護1・2・3・4・5 442 単位	442 単位				442	1月につき	
	2112			高齢者虐待防止措置未実施減算	438 単位					438
	2113			4 単位減算	業務継続計画未策定減算	4 単位減算	434 単位			434
	2114			業務継続計画未策定減算	4 単位減算	438 単位	438			
AF	4001	介護予防ケア初回加算	ロ 初回加算	300 単位加算			300			
AF	6132	介護予防ケア委託連携加算	ハ 委託連携加算	300 単位加算			300			